

(別添)

**令和9(2027)年3月新規大学等卒業予定者及び一般若年者を対象とした
「合同企業説明会 in 松本」(令和8年3月3日)開催要領**

主 催 松本職業安定協会
大町職業安定協会
後 援 松本市
松本公共職業安定所
大町公共職業安定所

- 1 目 的 地元企業の次代を担う人材の確保と、地元学生のみならず、長野県へのI・Uターン希望学生の「郷土企業の研究の場」として、令和9年（2027年）3月に大学等卒業予定の学生及び一般若年者（概ね35歳以下）を対象とした「合同企業説明会」を開催し、地域の企業について理解を深めてもらうとともに、地元への就職支援を図ることを目的とする。
- 2 名 称 「合同企業説明会 in 松本」
- 3 開催日時 **令和8年3月3日（火）午後4時00分～午後7時00分**
(企業受付15時30分～)
- 4 会 場 ホテル ブエナビスタ（松本市本庄1-2-1）
- 5 運 営 学生等に対する説明等は、企業毎のブースにおいて行う。
- 6 参加企業要件
(1)松本及び大町公共職業安定所管轄内に就業場所があること
(2)令和9年（2027年）3月大学等卒業予定者等の採用計画がある企業
(一般若年者も対象とする場合は、一般求人申込みを行っていること)
- 7 経 費 主催者及び参加企業負担金による。
なお、参加企業負担金は別紙2のとおりとし、松本職業安定協会が管理する。
- 8 参加申込 事前に別添「合同企業説明会 in 松本 参加申込書」により参加受付を行う。
受付期限は、令和8年1月31日（土）とする。
※申込みが多数となった場合は、業種等を考慮のうえ、抽選により参加の可否を決定する（先着順としない）。

裏面に続く

9 座 席 ブースは、参加企業の業種や説明対象の学生（理系、文系、不問）を考慮のうえ配置する。

なお、各ブースの左右及び背面のパーテーションは設置せず、隣及び背面との間隔を約1m以上確保する。

10 参加対象者 大学・短期大学・専修学校等の在学生及び一般若年者（概ね35歳以下）
令和9年（2027年）3月卒業予定学生のほか、家族や在学生が企業研究・
仕事研究の場として参加することも予想されるため、私服での参加も可能
とする。

11 学生等に対する周知方法

- (1) 松本新卒応援ハローワーク及びハローワーク松本における周知
- (2) 県内外の大学・短期大学・専門学校等のほか、全国の学生職業センター
に対する周知依頼
- (3) 隣接の各ハローワークにおける周知
- (4) 管内市村の広報への周知依頼
- (5) SNS（松本新卒応援ハローワークのX（旧Twitter））を利用した周知
- (6) 新聞等のマスコミ媒体への記事掲載依頼
- (7) 長野労働局、松本職業安定協会及び長野県「シーカツ NAGANO」の
ホームページへの掲載

12 事務局 事務局は、松本職業安定協会内に設置し、松本公共職業安定所（事業所サービス部門、新卒応援ハローワーク）が後援者として協力する。